

令和3年度「作文コンクール」募集要項

1 趣 旨

東京都産業教育振興会の会員校である東京都内の中学校、中等教育学校、義務教育学校、高等学校、専修学校、高等専門学校及び短期大学等に在籍する生徒・学生を対象に、産業教育に関する作文の募集を通して、専門教科の学習や勤労への興味・関心や意欲を喚起し、将来の職業人の育成を図り、もって東京の産業教育の振興と発展に資する。

2 主 催

東京都産業教育振興会

3 後 援

東京商工会議所

4 作文の内容

中学校の技術・家庭科若しくは高等学校や専修学校等における専門教科の学習、または勤労に関わる体験的な学習を通して体験したことを踏まえて、そこから得た人生観・職業観、自己の将来に対する考え方・心構え等について述べたもの。

【テーマ】

作文の内容について、次のテーマ番号（①～⑩）から関係するものを選択して応募票の欄に記入する。

- ①授業等を通して学び得たこと
- ②就業体験や現場実習等によって学び得たこと
- ③職場体験やボランティア活動等によって学び得たこと
- ④つくることの喜び、ものづくりの喜び
- ⑤働くことの喜び
- ⑥学習に対する心構え
- ⑦私の生きがい
- ⑧私の進路、将来の夢
- ⑨私の職業観
- ⑩その他（産業教育に関わる内容のもの）

5 作文の題名

作文の内容に沿った「題名」を付ける。

6 応募資格

(1) 中学校の部

東京都内の中学校、中等教育学校の前期課程、義務教育学校の後期課程（東京都産業教育振興会の会員校に限る。）に在籍する生徒

(2) 高等学校・専修学校等の部

東京都内の高等学校、専修学校、高等専門学校及び短期大学等（東京都産業教育振興会の会員校に限る。）に在籍し、産業教育に関する教科・科目を履修している生徒及び学生

7 応募期限

令和3年9月15日（水）

8 応募方法

(1) 作成上の注意

ア 原則としてA4判の400字詰め原稿用紙(20字×20行・縦書き)を使用する(パソコン等で作成した原稿も可)。なお、生徒指導上の都合で、B4判400字詰め原稿用紙(20字×20行・縦書き)を使用することは可とする。

イ 原稿用紙の1枚目第1行に「題名」を、第2行に氏名を書く(校名、学科名、学年等は書かない)。

ウ 原稿枚数は、4枚以上6枚以内とする(枚数等に過不足がある場合は選外となるので注意すること)。

エ 原稿の欄外右下にページ数を記載する。

オ 自筆で作品を書く場合はHB以上の濃い鉛筆等を用いて、丁寧かつ鮮明に書くこと。

(2) 提出物

ア 作文原稿(原本)

【生徒ごとに】**1部**(原本の上に応募票を付けて、左上をステープラーで止める。)

イ 作文原稿(コピー)

【生徒ごとに】**3部**(それぞれ左上をステープラーで止める。作文原稿にB4判を用いた場合には、必ずA4判に縮小コピーして印刷し提出すること。)

ウ 応募者一覧表

【学校全体で】**1部**(学校長印を押印すること。応募者は1校10名以内とする。ただし、複数の課程を有する学校(全定通併置校等)については、それぞれの課程ごとに1校の扱いとする。)

9 発表

入選者の氏名は11月中旬頃に関係学校長へ連絡する。また、入選者の作文は作文コンクール入選作品集『明日に生きる』(第32号)に掲載するとともに、東京都産業教育振興会ホームページに掲載する。

なお、入選作品の掲載に際し人権上の配慮等が必要な場合、事務局の判断において、その趣旨を損なわない範囲で字句の削除や修正等を行うことがある。

10 表彰

入選者に対して12月中旬頃に表彰式を行い、本会より賞状並びに賞品を授与する。なお、選外者には参加賞(図書カードから記念品に変更予定)を贈呈し、学校長宛てに送付する。

11 その他

(1) 応募作文は、未発表のものであること。

(2) 応募作文は返却しない。

(3) 応募作文の著作権は、東京都産業教育振興会に帰属するものとする。

(4) 作文中には個人名や具体的な店名、事業所名は記載せず、一般的な名称を記載するようにすること(例:○○保育園→保育所、△△△イレブン→コンビニ)。

12 提出物の送付先及び問合せ先

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎15階北側

教育庁都立学校教育部高等学校教育課内 東京都産業教育振興会「作文コンクール」係

電話 03(5320)6729